

いわちゃん ポスト

岩井やすのりの県政かわら版

千葉県議会議員



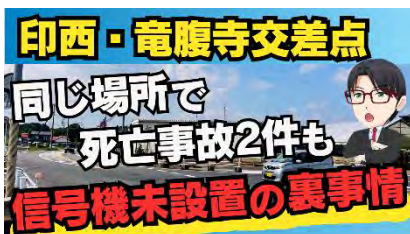
岩井やすのり

1970 年（昭和 45 年）生まれ 県立君津高卒
専修大卒、早稲田大学院 政治学研究科修了

事務所連絡先 Fax : **0476-36-7802**

メール : iwai.yasunori@outlook.jp

〒270-1515 印旛郡栄町安食台 2-26-23（栄町役場前）



YouTube
でより詳しく！



長門川事業で住民説明会 騒音対策などに課題

印旛沼水や栄町、印西市域の洪水対策として進められている、長門川護岸整備事業。栄町にて当面の事業計画に関する住民説明会が開かれましたが、住民からは騒音問題など厳しい意見が上がっています。

●護岸整備にあと10年、築堤完了にはあと20年

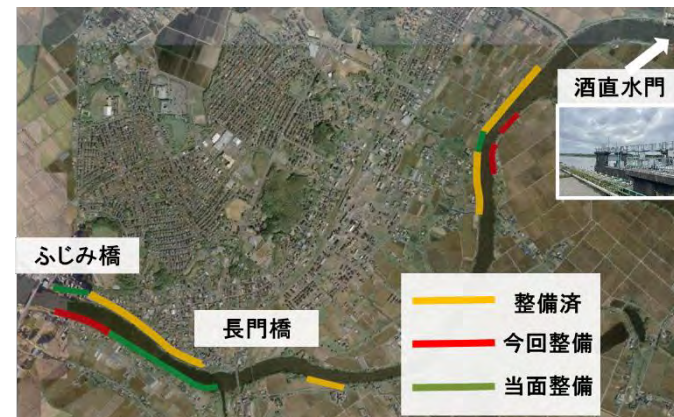
県下で甚大な被害をもたらした令和元年10月の大雨では、印旛沼流域の佐倉市で10月観測史上1位となる雨量を記録。印旛沼の水位が極めて高い状況が続き、沼に水を流すことができなかった鹿島川や高崎川流域で、広く冠水被害に見舞われる事態となっています。

こうした印旛沼流域の浸水被害を軽減するため、印旛沼水の放水河川として位置づけられる、長門川の排水能力増強を目指し、令和3年度から着工されているのが長門川の護岸整備事業です。鋼矢板を用いた護岸整備を行った上で、後に堤防を整備することとなっており、護岸整備の完了までにあと10年程度、築堤の完了には20年からの期間がかかるものとみられています。

●「どしんどしん」「どしゃーん」雷のような大きな音

さて、この9月に住民説明会が開かれたのは、栄町和田地区、上町地区の2か所。当面の期間に行われる護岸整備工事について、県土木事務所から沿川住民に説明が行われています。

住民がまず問題視したのは工事による騒音問題。今回の工事では、困難な丘側からの作業を避け、ふじみ橋付近に船着き場を設けた上で、作業船による川側からの工事が行われてきました。しかし、その船着き場周辺の住民からは、大きな石などの積み下ろしの際に「どしんどしん」「どし



ゃーん」と雷のような大きな音が鳴り響くと悲鳴の声が上がっています。護岸工事の場所は工事の進捗によって変われども、船着き場は変わることはないわけで、長期間にわたる住民の負担は計り知れないものがあります。

これまで住民に伝えられてこなかった工事日程について、丁寧に連絡するようにすること、船着き場周辺の防音対策と作業上の配慮、加えて作業船方式の見直しについても検討を求めています。

●十五町歩地区を「死に地」にはさせない

また、上町地区で複数の声が上がった、十五町歩地区の用排水問題も極めて重要。同地区は農業振興地域であるにもかかわらず、そもそも用排水機能が十分ではありません。長門川の護岸整備が無計画に進められることがあれば、十五町歩地区は「死に地」と化すわけで、町の基幹産業である農業を守るためにも、地元住民や栄町の声に十分に配慮しながら事業を進めていく必要があります。

今回の住民の声を受け、12月県議会本会議でも長門川事業の課題について取り上げてまいります。

千葉電ヶ崎線バイパス住民「神対応」で共有地問題が決着

道路予定地上に取得困難な共有地があることにより、6年間にわたって工事がストップしていた県道千葉電ヶ崎線バイパス。印西市は8月、地元町内会の協力を得ながら、全国初と言われる手法により同共有地の取得に成功しています。

●バイパス道路予定地上に111名の共有地

現道の県道千葉電ヶ崎線は、印西市内において道路の線形が良くなく、道幅も歩道が確保できないほどの狭さです。大型車両の往来も少なくない中で、朝夕は小学生が肩をせばめながら通学しなければならない状況にあります。

これらの状況を受け、事業が進められてきたのが千葉電ヶ崎線バイパス。印西市草深と国道356号・木下駅南口入口交差点の約2.5キロを結ぶ計画となっています。令和元年度には、木下駅方面から約700メートルが開通し、残りはあと1.5キロにまで迫っているものの、印西市大森の道路予定地上に111名もの住民が所有する共有地があり、道路事業がストップしたままだったのです。

●所有者がわからない、わかっていても連絡がつかない

元々は数名、十数名ほどで所有していた共有地が、相続登記がされず、関係する地権者が膨れ上がる、「所有者不明土地」問題は全国で発生しています。登記簿謄本などを調べて



も、所有者がすぐにわからない、所有者がわかっていても連絡がつかない状態に陥ることで、公共事業の大きな妨げに。本件も一人一人の地権者を追って、全ての同意を得るというのは難しく、用地取得問題は暗礁に乗りかけていたのです。

●法務局の助言で地元町内会が「管理を放棄」

県は当該共有地を一括で譲り受ける方法がないか検討し、町内会を地縁法人化した上で買収する方法など模索してきたものの、うまくいきませんでした。そこで、地元自治体である印西市が共有地取得について法務局に相談したところ、大森地区の共有地が「区持ち」として、町内会によって管理されてきたことから、町内会が管理を放棄した形にして、市が譲り受ける方法があるのではないかと助言をもらうこととなります。

大森区では総会を開き、道路用地として利用されることを念頭に同地の管理放棄を決定。この8月の印西市を所有者とする不動産登記を以て、土地所有権の移転が完了したのです。なお、このような手法での共有地の取得は全国初と見られています。

●道路用地である共有地 大森区が「無償譲渡」

今回の所有権移転が実現したのは、地元町内会である大森区とその住民による、「神対応」とも言える協力があったこと。共有地は同地区から無償譲渡されたわけで、地元関係者のみなさんには頭が下がる思いです。木下、大森地区と千葉NT地区を結ぶ待望のバイパス道路となるだけに、地元選出の県議会議員として早期開通を働きかけてまいります。

